

7監査第24号
令和7年11月21日

箕輪町長 白鳥 政徳 様
箕輪町教育長 小林 久通 様
箕輪町議会議長 入杉 百合子 様

箕輪町監査委員 中 村 和 年

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

定期監査の結果について（報告）

令和7年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

地方自治法第 199 条第 4 項、箕輪町監査委員条例第 2 条及び箕輪町監査基準第 14 条

(1) ウの規定による定期監査を、令和 7 年度箕輪町監査計画に基づき実施しました。

なお、施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のみの報告となります。

各課の財務（予算の執行状況）に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、令和 8 年 1 月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

第2 監査の方法

令和 7 年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

第3 監査の期間

令和 7 年 10 月 27 日から令和 7 年 10 月 31 日まで（10 月 29 日は除く）

第4 監査の対象（監査実施順）

○ 10 月 27 日（月）

箕輪西小学校、箕輪中部小学校、箕輪中学校

○ 10 月 28 日（火）

箕輪南小学校、箕輪東小学校、箕輪北小学校、かやの山荘、亜高山植物園、夫婦神社社務所、みのわ～れ

○ 10 月 30 日（月）

健康福祉センター、文化センター、情報通信センター、役場庁舎、松島大原公園墓地・墓地公園トイレ、松島保育園、子育て支援センター・いきいきセンターサンライズ

○ 10 月 31 日（火）

長田保育園、上古田保育園、上古田運動公園（管理棟・トイレ含む）、西部運動場、公営住宅 上古田団地、げんきセンター、北島水源管理棟、南小河内第 1.2 水防倉庫、南小河内排水処理施設、箕輪浄水苑

第5 監査の結果

1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項について、概ね改善されていました。

2 各施設（学校）の現金、切手、通帳等の管理について

今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。

3 各施設の物品の出納保管状況について

各施設の物品出納保管状況及び備品管理については、適正に処理されていました。

4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されていましたが、工事や委託による事業及び寄付などで取得した備品の管理（財産台帳記載）の取扱について、備品台帳に掲載されていなかった公有財産については固定資産管理システムにおいて管理を行ってください。

5 改善を要する事項

一部に改善・検討を要する点が見受けられました。適切に対処してください。

（1）松島大原公園墓地・墓地公衆トイレ

○ 合葬墓地前のタイルが浮き上がっているため修理をしてください。

（2）公営住宅上古田団地

○ 政策的空き家としているが、空き家が管理できていない状況なので早期に今後の方針を決めてください。

（3）かやの山荘

○ 修繕個所が目立ち、山の斜面に建設しているため耐震性に不安な状況です。今後の利用について効果的な運用ができるよう検討してください。

6 意見及び検討事項

（1）健康福祉センター

○ 施設の老朽化による錆が各所に出ているため、移転計画も含めて検討してください。

（2）子育て支援センター・いきいきセンターサンライズ

○ いきいきセンターサンライズは、条例の名称を変更するか検討してください。

7 監査委員の総括所見

今回の監査は、毎年実施している小中学校、文化センター、役場庁舎に加え、かやの山荘、亜高山植物園、夫婦神社社務所、みのわ～れ、健康福祉センター、情報通信センター、松島大原公園墓地・墓地公園トイレ、松島保育園、子育て支援センター・いきいきセンターサンライズ、長田保育園、上古田保育園、上古田運動公園（管理棟・トイレ含む）、西部運動場、公営住宅 上古田団地、げんきセンター、北島水源管理棟、南小河内第1.2水防倉庫、南小河内排水処理施設、箕輪浄水苑について実施しました。

学校については、概ね施設内の整理整頓、周辺整備等が行き届いていました。また、今年度実施した上古田運動場や子育て支援センターとして利用されているいきいきセ

ンターサンライズは、利用者目線で利用しやすいように整備工夫されていました。各保育園においても、園児が地域の協力を得ながら快適に過ごしている様子を見ることができました。情報通信センターでは、雨漏りがしないよう落ち葉が雨どいに詰まらないよう対応を継続してください。

全体的に各施設の老朽化が目立ち、補修・修繕を必要とする施設が増加していますが、特に萱野高原全体については、将来的に誘客していきたいのか否かにより方向性が変わってくるので今後のあり方について早急に検討が必要と考えます。

今後施設の補修・修繕や車両の購入については計画的に行い、自然災害による各施設の万が一の被害を想定した対応策も合わせて検討してください。

定期監査結果報告書に記している事項は、施設の適切な維持管理、住民の安全確保の面から改善が必要なものを報告しているものです。早急に対応しなければならない事項は改善措置してください。

以上、主要な点を報告しましたが、担当課で対応可能な点については、別紙のとおりでありますので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。